

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 3月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	プロセス放射線モニター系主排気筒放射線モニター(B)放射線指示検出スイッチにおいて、動作不良(下限警報がクリアしない)が認められたため、当該機器を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	非常用ディーゼル発電設備(B)排気管サポート(最上部)において、腐食が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、ディーゼル発電設備の運転に支障なし。	GⅢ	
3	その他	一次水処理設備陽イオン樹脂再生塔用希釈槽(A)入口弁において、シート部に漏えい(汚染なし)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	